

【重要】新型コロナウイルス感染拡大に伴うお知らせとお願い

現在発生している新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、派遣スタッフの皆様におかれましては、以下のことについてご協力をお願いします。

■感染症対策

- 出勤前に37.5度以上の熱があり、風邪のような症状がある場合、会社に報告の上出勤は控えていただきますようお願いいたします。
- 風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず外出される場合にはマスクを着用していただくようお願いいたします。
- 急に「におい」や「あじ」の異常を感じるようになった場合には、できるだけ不要不急の外出を控え、2週間経っても他の症状なく嗅覚や味覚が改善しない場合、耳鼻咽喉科外来を受診してください。
- 発熱や咳など風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、事前に電話で相談してください。
- 手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、ハンカチ、袖などを使って口や鼻をおさえる)に努めてください。
- 集団感染のリスクを高める3条件、「(換気の悪い)密閉空間」、「(多数が集まる)密集場所」、「(間近で会話や発声をする)密接場面」が同時に重なることを回避してください。
- 首都圏や関西など感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えてください。

■感染が疑われるときの対応

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」に相談の上、その結果を会社に報告してください。

(1)風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

(2)強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されますので、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

■同居する家族に感染者が出た場合

同居の親族に感染者が出た場合、会社に報告してください。

■海外渡航について

- 感染症危険情報レベル2及び3の国・地域への不要不急の渡航はお控えください。
- また、対象となる国・地域から帰国された方は、会社へ報告してください。

■臨時休校した小学校等に通う子どもの保護者で就業が困難な方について

- 小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校(全ての部)、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等に通う子どもの保護者で、就業が困難な方は会社にご相談ください。

その他、ご不明な点がございましたら都度お問い合わせください。

2020年4月1日

【お問い合わせ先】株式会社 ACR 人材コンサル事業部

TEL 0120-12-4656 / 092-721-4656

career@acr.gr.jp